

一、本會は、先づ、労働者側と資本金側との間に、平和の基盤を築き、労資双方の利益を保護し、社会の安定と発展に寄与することを目的とする。

二、本會は、労働者側と資本金側との間に、平和の基盤を築き、労資双方の利益を保護し、社会の安定と発展に寄与することを目的とする。

三、本會は、労働者側と資本金側との間に、平和の基盤を築き、労資双方の利益を保護し、社会の安定と発展に寄与することを目的とする。

四、本會は、労働者側と資本金側との間に、平和の基盤を築き、労資双方の利益を保護し、社会の安定と発展に寄与することを目的とする。

五、本會は、労働者側と資本金側との間に、平和の基盤を築き、労資双方の利益を保護し、社会の安定と発展に寄与することを目的とする。

者ノ口約ニ基キ平和工作ニ最善ノ努力ヲ倾注シ用
 福ナル解決ヲ計ルコトナレ九名ノ交渉委員ヲ選任シ
 會社ニ對シ極力交渉スルコトヲ為シタリ
 一、労働者側ニ於テハ萬 會社ガ平和工作ニ對シ誠意
 フテ其組合ノ精神ヲ運用スルカ如キ事ナリ場合ハ紛
 争ヲ戦フ交ヘントス意嚮ヲ有シ居レリ
 一、本月七日午後二時三十分労働者側交渉委員山田重
 太郎外九名ハ會社内人事係事務所ニ於テ舟橋工
 場所 向野人事主任上條人事係ハ會見シ
 労働者側 山田重太郎ヨリ